

## 地方消費者行政に関する提言

消費者行政の推進を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 地方消費者行政強化交付金を恒久化するとともに、対象事業の拡大など財政措置を拡充すること。

また、地方消費者行政強化交付金の内示額を早期に決定すること。

2. 全国家計構造調査の実施に当たっては、都市自治体の負担とならないよう十分配慮すること。